

午前10時04分 開会

◎開会の宣告

○浅井昌志議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は21名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成27年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○浅井昌志議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の選出報告

○浅井昌志議長 先般、吉川市選出組合議会議員、稲垣茂行議員の辞職に伴い、安田真也議員が、新たに組合議員として選出されたとの報告が3月23日にありました。

◎議席の指定

○浅井昌志議長 次に、ただいまご報告いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

安田真也議員15番。

以上でございます。

○浅井昌志議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎理事就任挨拶

○浅井昌志議長 次に、2月22日に吉川市長選挙が行われ、中原恵人市長が当選され、新たに当組合の理事に3月7日付で就任されました。

この際、中原恵人理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔中原恵人理事登壇〕

○中原恵人理事 皆様おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました、3月7日付をもちまして組合理事に就任いたしました吉川市の中原恵人でございます。皆様からご教示いただきながら、組合発展のために力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

### ◎諸般の報告

○浅井昌志議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、3月23日の閉会中において、総務常任委員に安田真也議員を選任いたしました。

次に、監査委員から、定例監査の結果及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 8 7 8 号

平 成 2 7 年 3 月 1 6 日

東埼玉資源環境組合議会

議長 浅 井 昌 志 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

3月組合議会定例会に提出する議案書の送付について

標記について、平成27年3月26日に招集いたしました組合議会に本職から提案する議

案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付いたします。

#### 議 案 目 録

1 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について

1 平成27年度東埼玉資源環境組合会計予算について

以上でございます。

○浅井昌志議長 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○浅井昌志議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

5番 斉藤雄二議員

6番 切敷光雄議員

7番 橋詰昌児議員

を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○浅井昌志議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてのほか1件であります。一般質問通告者はありませんでした。また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○浅井昌志議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

### ◎平成27年度組合運営方針の説明

○浅井昌志議長 次に、平成27年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

平成27年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様そして管内住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年は、組合が昭和40年に発足してから50年という節目の年を迎えます。これまでの管内住民の皆様のご理解とご協力に、そして管内のごみとし尿の処理に携わってこられた皆様のご尽力に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

5市1町で構成される当組合の管内人口は昨年8月に90万を超え、現在も増加を続けております。管内から排出される可燃ごみとし尿を、地球環境に配慮しながら、組合市町と連携・協力して、安全かつ効率的に処理することが当組合の使命であります。

組合運営にあたりましては、持続可能な循環型社会の実現を目指し、環境管理に関する国際規格である「ISO14001」の再認証を3月に取得し、環境マネジメントシステムを用いて継続的な改善を行い、環境負荷の低減を図ってまいります。

組合の運営経費につきましては、組合市町からの分担金や廃棄物処理手数料、電力売払代金などの収入で賄っております。これまで、電力受給契約を3カ年とすることによる電力売

払単価の増額をはじめ、第二工場ごみ処理施設の建設工事や既存施設の改修事業において国の交付金及び地方債を活用するなど、財源確保に努めてまいりました。

財源の柱である組合市町からの分担金につきましては、「財政計画2013」に基づき、昨年度に引き続き42億円としております。

また、財政のより一層の適正化を図るため総務省が推進しております、複式簿記などを基本とした新たな地方公会計の導入につきましては、平成29年度までの運用を目指し、公会計システムの整備に取り組んでまいります。

開かれた組合運営といたしまして、管内住民や事業者の皆様には、「広報リユース」や組合ホームページを通じ、組合の運営状況や実施事業等を公表し、わかりやすい情報提供を行ってまいります。

環境学習といたしまして、毎年、管内の小学4年生の約9割が工場見学に訪れていることから、ホームページやパンフレットにより最新情報を提供し、「夏休み親子スクール」や組合市町のイベントへの参加を通じ、楽しく学べる仕組みづくりの充実に努めてまいります。

また、地域住民及び管内団体の皆様と協働して「環境と情報の集い」を開催し、環境保全やごみ減量への啓発を図ってまいります。

第一工場ごみ処理施設は、運転開始後21年目を迎えます。これまでの過酷な運転状況から、施設や設備において経年劣化が進んでおり、安定した運転を確保するため、ごみ処理に係る設備・機器のオーバーホール工事などを行ってまいります。

また、第一工場ごみ処理施設の長寿命化を図るため、第二工場ごみ処理施設稼働後の平成28年度から、排ガス設備等の大規模基幹改造工事を計画しております。

第二工場ごみ処理施設の試験運転やその後の本格稼働に向けて、草加市、八潮市と連携して、ごみ搬入計画を策定するとともに、ごみ処理手数料等に係る事務を適正に行うため、第一工場において第二工場のごみ処理データの一元管理を行ってまいります。

ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用した廃棄物発電につきましては、売電単価の高い時間帯などに発電を多く行う効率的な運転に努めてまいります。発電した電気は、工場内などで使用するほか、余剰電力を電力会社に売却するとともに、余熱につきましては、引き続き、隣接する公共施設などへ温水による供給を行ってまいります。

焼却灰につきましては、安定化したスラグに熔融処理し、管内にあります最終処分場エコパーク吉川「みどり」に埋立処分しており、それ以外の焼却灰及び薬剤処理後の飛灰につきましては、管外の最終処分場へ搬出し、安全かつ適正に処分してまいります。

近年、事業系ごみの搬入量が増加傾向にあることから、平成26年度から本格的に運用開始いたしました「ごみ投入検査機」を活用し、ごみの内容物検査に加え、事業系ごみに混入している廃プラスチック等の搬入禁止の強化を進めてまいります。

また、組合市町との連携強化を図り、排出事業者と搬入事業者の皆様のご理解とご協力の下、事業系ごみの分別及び減量に向けて、引き続き取り組んでまいります。

し尿処理施設につきましては、「(仮称)汚泥再生処理センター」として、現在の敷地内に、新たな施設を整備してまいります。

今年度は、この新たな施設を周辺環境に配慮した施設とするため、生活環境影響調査を実施いたします。また、建設と15年間の運営事業を一体で発注する計画としており、契約締結に向けて必要な事務手続きを進めてまいります。

工事につきましては、現有施設を稼働しながらの建設となり、新たな施設は現在の管理棟の位置に配置することから、仮設管理棟の設置及び既設管理棟の解体撤去を行ってまいります。

現有のし尿処理施設につきましては、包括的民間委託方式により運転管理を実施し、電力や下水道に係る経費の削減を図るとともに、適正処理を行ってまいります。

新・旧最終処分場の運転管理につきましても、包括的民間委託方式により実施しており、水処理施設の安全で安定した運転に努めてまいります。

また、吉川市が実施する最終処分場エコパーク吉川「みどり」の周辺環境整備事業に対しましては、昨年度に引き続き、経費の一部を負担してまいります。

緑のリサイクル事業として取り組んでおります、せん定枝・刈り草の堆肥化につきましては、放射性物質濃度が低下し、堆肥の安全性が確認されたため、昨年10月から販売を再開いたしました。しかし、せん定枝・刈り草の本格的な受入れには至らず、生産量に限りがあるため、販売量が十分に確保できない状況となっております。

今後は、組合市町と連携し、せん定枝・刈り草の受入れ量と生産量の拡大を図り、継続的な販売に努めてまいります。

第二工場ごみ処理施設の建設につきましては、昨年10月にごみピット底盤部のコンクリート打設が終了し、地域住民の皆様を対象とした工事見学会を行っております。

また、プラント工事につきましても、機器の搬入や据付工事に着手し、整備を進めております。

さらに、付替道路の環境整備事業や環境影響評価事後調査なども引き続き実施してまいり

ます。

秋からの試験運転開始及び平成28年度からの本格稼働を目指し、安全を第一と考え細心の注意を払いながら、第二工場ごみ処理施設建設工事の確実な進捗を図ってまいります。

ごみ処理事業を取り巻く環境は依然厳しい状況にありますが、当組合は、このような様々な取組を通じて、今後も持続可能な循環型社会の実現を目指し、「財計画2013」を基本として中長期的な視点を持つとともに、計画性のある事業運営を推進してまいります。

管内住民の皆様が、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりますので、引き続きごみの分別収集と減量にご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、当組合の運営方針を申し上げましたが、議員の皆様、そして管内住民の皆様には限りないご助言とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○浅井昌志議長 以上で、管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

#### ◎管理者提出第1号議案及び第2号議案の一

##### 括上程、提案理由の説明

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第1号議案及び第2号議案の2件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 早速でございますが、本定例会には、私より2件の議案をご提案申し上げております。十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書及び予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では80億3,880万円を増額いたしますが、歳入では、3款国庫支出金と8款組合債の整理が主なもので、歳出では、4款建設費にて国の補正予算を活用した第二工場ごみ処理施設建設費を増額するほか、事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金では、1月に東京電力から平成25年度分原子力損害弁償金およそ3億4,238万円が歳入となりましたため、分担金を4億円減額するものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料では、事業系ごみの搬入量増加によりごみ処理手数料を9,080万円増額いたします。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金の2目建設費国庫補助金では28億7,930万円を増額いたしますが、国の補正予算を活用した第二工場ごみ処理施設建設事業に係る廃棄物処理施設整備交付金でございます。

次に、16ページとなりますが、4款財産収入、2項財産売払収入では1億2,960万円を増額いたしますが、電力の売払い単価の引き上げなどによる電力売払代金の増額が主なものでございます。

次に、5款繰入金では、予算の整理に伴い基金繰入金を2億1,800万円増額いたします。

次に、7款諸収入、2項雑入では3億5,668万円を増額いたしますが、平成25年度の放射線対策に要した経費に対する原子力損害弁償金3億4,238万円が主なものでございます。

次に、16ページから18ページになります。

8款組合債では3目合わせて47億6,370万円を増額いたしますが、第一工場ごみ処理施設及び第二工場し尿処理施設の事業債を事業費の確定に伴い整理するほか、国の補正予算を活用した第二工場ごみ処理施設建設事業債を48億860万円増額いたします。

28ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、歳出でございますが、1款議会費、1目議会費では370万円を減額いたしますが、事業費の確定により整理するものでございます。

次に、3款事業費、2目ごみ処理費から30ページの5目発電事業費では、4目を合わせて3億8,290万円を減額いたしますが、それぞれ事業費の確定などにより整理するものでございます。

次に、32ページになります。

4款建設費、2目第二工場ごみ処理施設建設費では84億7,860万円を増額いたしますが、国の補正予算を活用するため、第二工場ごみ処理施設の平成27年度に施工する予定である建設工事費及び監理委託料を計上するほか、事業費の確定により整理するものでございます。

恐れ入りますが、8ページをごらんいただきたいと存じます。



続きまして、繰越明許費でございます。第二工場ごみ処理施設建設事業1件になりますが、国の補正予算を活用するため、平成27年度に施工を予定しておりました建設工事費及び監理委託料を繰り越すものでございますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、組合債の補正は3件でございますが、国の補正予算を活用した第二工場ごみ処理施設建設事業債の増額並びに第一工場ごみ処理施設整備事業債及び第二工場し尿処理施設建設事業債では、事業費の確定に伴い変更するものでございます。

次に、第2号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書及び予算説明書の10ページをごらんいただきたいと存じます。

平成27年度の予算規模は、対前年度比47.5%減の67億7,300万円でございます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

3款国庫支出金が対前年度比99.4%減、8款組合債が対前年度比94%の減となっておりますが、第1号議案でご説明申し上げましたとおり、第二工場ごみ処理施設建設事業の平成27年度施工予定の事業費が平成26年度国の補正予算に採択され、建設工事費などを補正予算に計上したため、大幅な予算の減少となっております。

16ページをごらんいただきたいと存じます。

1款分担金及び負担金、1項分担金では、組合を構成する5市1町からの分担金でございますが、前年度と同額の42億円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料では、事業系ごみ搬入に対して徴収するごみ処理手数料で、対前年度比100万円増の13億4,730万円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金の建設費国庫補助金では、(仮称)汚泥再生処理センターの建設運営事業発注支援委託などに係る循環型社会形成推進交付金で、対前年度比14億3,860万円減の810万円でございます。

18ページとなりますが、4款財産収入、2項財産売払収入では、電力売払代金などで、対前年度比3,900万円減の7億7,200万円でございます。第二工場ごみ処理施設の試験運転により第一工場ごみ処理施設へのごみ搬入量が減少することに伴い、電力売払代金が減少となっております。

5款繰入金では、対前年度比16億2,400万円減の1億1,000万円でございます。

6款繰越金では、前年度と同額の1億円でございます。

20ページとなりますが、7款諸収入、2項雑入では、金属類売払代金などで、対前年度比182万円増の2,128万円でございます。

8 款組合債、1 項組合債では、第一工場ごみ処理施設整備事業債 1 億5,820万円と第二工場し尿処理施設建設事業債3,450万円を合わせて、対前年度比30億3,090万円減の 1 億9,270 万円でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページをごらんいただきたいと存じます。

3 款事業費が対前年度比23.7%減となっておりますが、平成28年度以降に予定している第一工場ごみ処理施設の大規模基幹改修工事に備えるため、平成26年度に第一工場ごみ処理施設及び発電施設の各種オーバーホール工事や基幹設備改造工事を集中して実施したことにより、例年に比べ平成26年度の事業費が増加していたためでございます。

4 款建設費が対前年度比91.5%の減となっておりますが、第二工場ごみ処理施設建設事業の平成27年度施工予定の事業費が平成26年度国の補正予算に採択され、工事費などを補正予算に計上したため、大幅な予算の減少となっております。

恐れ入りますが、50ページをごらんいただきたいと存じます。

1 款議会費、1 目議会費では、議会運営に係る諸経費及び人件費などがございます。

56ページとなりますが、2 款総務費、1 目一般管理費では、第一工場ごみ処理プラントの空調設備更新などを行う施設改修工事費を含む第一工場施設等管理費 4 億3,948万円、60ページとなりますが、庁内LANのシステム運用及び職員用パソコン整備のための庁内LAN運用事業2,330万円、62ページとなりますが、新たな地方公会計を導入するための公会計システム構築委託料を含む出納管理費1,285万円などを計上しております。

66ページとなりますが、3 款事業費、2 目ごみ処理費では、可燃ごみの焼却処理に使用する薬剤購入費 4 億3,200万円、ごみ処理施設運転委託料 5 億8,300万円、焼却灰などの灰等搬出処分委託料 6 億6,900万円、焼却炉オーバーホール工事費 8 億200万円、ごみ処理基幹設備改造工事費6,100万円などプラント運転に係る経費を計上し、第一工場ごみ処理事業は34億2,878万円でございます。

70ページとなりますが、3 目第二工場施設管理費につきましては、堆肥化事業ではせん定枝・刈り草の堆肥化施設の設備の修繕料740万円、ダンプを更新するための自動車購入費900万円が主なもので、2,421万円を計上しております。

最終処分場管理費では、スラグの埋め立て処分を進めるための最終処分場運転委託料 4,000万円、汚泥吸引車など 2 台の特殊車両購入費1,800万円が主なもので、6,696万円を計上しております。

72ページとなりますが、4目第二工場し尿処理費、第二工場し尿処理事業では、生し尿及び浄化槽汚泥の処理を進めるためのし尿処理施設運転委託料2億3,900万円が主なもので、2億4,490万円を計上しております。

5目発電事業費、第一工場発電事業では、発電設備オーバーホール工事費5億4,500万円、発電基幹設備改造工事費630万円が主なもので、6億4,550万円を計上しております。

76ページとなりますが、4款建設費、2目第二工場ごみ処理施設建設費では、既存の管理棟の解体工事費7,200万円、施設の周辺道路を整備するための環境整備工事費1億5,000万円、道路の切廻しに伴う上水道管移設事業費負担金2,100万円などで3億40万円を計上しておりますほか、平成26年度の繰越事業としてごみ処理施設の建設工事を進めてまいります。

3目第二工場し尿処理施設建設費では、(仮称)汚泥再生処理センターの建設と運営事業の発注業務に係る支援委託料1,300万円、既存の管理棟などの解体工事費4,600万円が主なもので、8,295万円を計上しております。

5款公債費、1目元金及び2目利子では、76ページから78ページになりますが、長期債を償還する元金で6億5,730万円、長期債への支払利子及び一時借入金利子で4,660万円を計上しております。

6款基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費では、基金への積立金といたしまして、基金運用に伴う利子分として2,110万円を計上しております。

7款予備費につきましては、1億円でございます。

恐れ入りますが、8ページをごらんいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為でございますが、第一工場に係る消防施設保守点検委託料及び第二工場し尿処理施設建設に係る仮設管理棟借上料の2件を設定するものでございます。

債務負担行為の期間及び限度額は、予算書をごらんいただきましてご了承賜りたいと存じます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業及び第二工場し尿処理施設建設事業の2件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算書をごらんいただきましてご了承賜りたいと存じます。

以上、都合2議案について提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○浅井昌志議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

### ◎開議の宣告

○浅井昌志議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎管理者提出第1号議案の質疑

○浅井昌志議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、斉藤雄二議員。

〔5番 斉藤雄二議員登壇〕

○5番 斉藤雄二議員 それでは、管理者提出第1号議案について、3点お伺いします。

歳入で、ごみ処理手数料9,080万円が増額されております。この理由と内容について伺います。

次に、歳入、建設費国庫補助金が28億7,930万円が増額となっています。この理由と補助率がどうなのか、伺います。資料には国の予算にかかわる補助事業の追加とありますが、この内容についてもお示してください。

3点目、電力売払代金1億3,000万円が増額されています。この理由について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○浅井昌志議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○浅井昌志議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、斉藤議員さんのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、ごみ処理手数料の増額の理由でございますが、事業系のごみにつきましては1トン当たり2万1,000円の手数料を徴収してございます。毎年度予算編成時にごみの搬入量の計画を立てて行っております。

当初予算として見込むごみ搬入量につきましては、前年度の実績等を考慮し、各組合市町が減量に取り組んでいることや歳入不足にならないように安全側に見込み、約4%少なく見込んでございます。この量が6万3,830トンでございまして、額にいたしますと13億4,000万円でございます。しかし、平成26年4月から12月までの搬入実績と1月から3月までの見込み量の合計では6万8,096トンでございまして、額にしまして14億3,000万円となり、9,000万円の増額となったものでございます。また、せん定枝・刈り草につきましても搬入量が当初より多くなったものでございまして、合計で9,080万円の増額補正を行うものでございます。

次に、建設国庫補助金28億7,930万円の増額理由と補助率の関係でございますが、第二工場ごみ処理施設建設工事につきましては平成25年3月に契約をし、基本設計、実施設計、関係機関との各種協議を経まして、12月には計画通知の確認済書の交付を受けました。26年1月にくい打ち工事に着手をしまして順調に工事が進んでおりまして、平成26年度末の事業費ベースでございますが、約40%の執行状況でございます。

このような中、国におきましては平成26年2月に、資材や労働賃金の急激な上昇を受けて契約約款の物価スライド条項を適用して公共工事の適正な執行に努める旨の通知が出されました。当組合も第二工場ごみ処理施設建設工事につきましては請負業者からの工事請負契約額の増額要望を受けて、公共工事の適正な執行を確保するため、資材と労務単価の見直しをしまして、昨年12月に議会におきましてご承認をいただき、工事費を13億4,130万円増額変更させていただきました。この増額変更分に当たる交付金としまして1億1,680万円と平成27年度に施工を予定しております工事に対する交付金27億6,250万円を合わせた額の国庫補助金28億7,930万円となっております。

この国庫補助金につきましては、これまで循環型社会形成推進交付金として要望してございましたが、26年度の国の補正予算の中で廃棄物処理施設整備交付金という別メニューで採択がされたため、今回補正予算として対応させていただくものでございます。

また、廃棄物処理施設整備交付金につきましては、地域の災害廃棄物処理体制の強化を目的に交付されるもので、補助率につきましては通常のごみ処理施設の建設にかかわるものが3分の1、高効率発電に係る施設につきましては2分の1の補助率となっております。これまでの循環型社会形成推進交付金と同様な補助率でございます。

次に、電力売払代金の増額の理由でございますが、発電をしました電力のうち、所内で使用する電力のほかは余剰電力として東京電力に売電してございます。東京電力とは平成25年度から27年度までの3カ年の長期受給契約を結んでございまして、この売電単価につきましては3年間について同額で設定されました基本単価と年度ごとに電気事業者が示す付加価値分を合わせた額で構成されております。この付加価値分につきましては毎年度4月ごろに決定がされるため、当初予算編成時には基本単価で見積もりをさせていただいております。それで今回補正予算として増額の対応をしております。

売電単価につきましては季節や昼夜によって異なりますが、平均単価につきましては1キロワットアワー当たり約10円ございまして、付加価値分を合わせた単価につきましては1キロワットアワー当たり11円ということで1円ほど上昇したものでございまして、この単価上昇により約1億1,700万円の増額と、あと効率的な運転をしたことにより今回1億3,000万円の増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○浅井昌志議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○5番 齊藤雄二議員 ありません。

○浅井昌志議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第2号議案の質疑

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第2号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、斉藤雄二議員。

〔5番 斉藤雄二議員登壇〕

○5番 斉藤雄二議員 第2号議案についても3点お伺いいたします。

エネルギー管理業務支援委託料730万円について、説明には省エネ法に準拠した対応をするため中長期計画書作成及び体制づくり支援業務を委託ということですが、具体的にはどのようなことなのか伺います。

2点目に、公会計システム構築委託料の具体的な事業内容について伺います。

3点目に、第一工場ごみ処理事業の光熱水費が1億2,100万円と前年比6,800万円の増額となっています。冷却水として上水道を使用するためということですが、この詳しい内容についても伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○浅井昌志議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○浅井昌志議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、斉藤議員さんのご質問に順次お答えさせていただきます。

エネルギー管理業務支援委託料についてでございますが、平成27年11月から第二工場の試験運転が始まります。コークス等の使用により燃料の使用量が増加いたしますと原油換算で年間エネルギーの使用量は2,800キロリットル程度が見込まれます。原油換算で年間1,500キロリットルを超えますと「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」、いわゆる省エネ法、それと埼玉県地球温暖化対策推進条例に該当しまして、組合の使用エネルギーを管理し、国・県に対しまして平成28年度から定期報告書や中長期計画書等の提出が義務づけられます。また、あわせて組合内にエネルギー管理体制を構築する必要がございます。具体的にはエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員を選任いたしまして組織全体で省エネの取り組みを行っていくこととなります。

このようなことから、第一工場、第二工場、し尿処理施設等を対象に、エネルギー管理体制の整備、それと運転管理、計測、記録、保守点検等を定めた管理標準と言われます管理マ

ニュアルの作成をします。また、機器のモーターの電気容量や年間稼働時間を計測し、エネルギー使用実態及び診断を行う業務、当組合のエネルギーを削減するための中長期計画書及び定期報告書の作成、そのための省エネ診断の実務業務、それから、埼玉県知事に提出いたします地球温暖化対策計画の作成業務等が新たに発生してまいりますので、これらについて行うため委託をさせていただくものでございます。

次に、公会計システムの関係でございますが、27年1月に総務省より通知文書にて「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」通知がございまして、一部事務組合や広域連合も対象ということでございます。全ての地方公共団体へ要請がされたところでございます。

統一基準モデルとは、発生主義により複式仕訳を行い、固定資産台帳を整備して財務書類を作成するものでございます。具体的には固定資産台帳を整備し、保有している資産状況を把握いたしまして、複式簿記による新たな地方公会計システムを導入し、財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資産収支計算書）を作成いたしまして公表することが要請されてございます。期間としましては平成29年度までに公表できるようにということでございます。

この目的、効果でございますが、財務状況を多面的に、合理的に明らかにすることを通じまして住民や議会等に対して一層の説明責任を果たすことと、資産債務改革や行財政改革にも活用できること。それから、事業や公共施設等のマネジメントの促進にも活用できるものとなってございます。

当組合におきましても財務書類の作成に向けてこれらに関する業務を委託させていただくものでございます。委託の内容としましては固定資産台帳の整備、それから、公会計システムの導入、それから、財務書類作成支援等の業務を予定してございます。

次に、第一工場ごみ処理事業の光熱水費の増額に関するお尋ねでございますが、この第一工場のプラント用水につきましては、し尿施設が以前あったことから、当時は地下水を利用させていただいておりました。周辺の地盤沈下等の影響から、昭和53年6月に元荒川からの取水許可をいただき、河川水取水として導水管布設工事及び揚水ポンプ設置工事を行い、昭和54年から取水をさせていただいてございます。現在はし尿処理施設がなくなり、プラント用水として焼却炉、ボイラー、溶融炉等の冷却に使用してございますが、1日の取水量につきましては約600立方メートルと少なくなっております。導水管は施工から35年が経過をしております、配管の老朽化や破損等の危険性がございます。また、元荒川からの取水口に



砂とか泥が堆積をしております、安定した取水量の確保が難しい状況となっております。そのため平成26年度、上水道給水管布設工事等を実施し、上水道へ切りかえをさせていただいております。

平成27年度のプラントでの使用水量は約18万立方メートルを見込んでございまして、費用として6,900万円を計上させていただいて、電気料金に水道料金の上乗せということで今回多くなっております。今後につきましては、水道水と雨水などを水を利用する各施設設備の用途に合わせて見直すことで、年間の上水道使用量の削減を図っていきたくと考えております。

また、平成28年度からは第一工場の基幹設備大規模改修工事に伴い、焼却炉1炉を停止させていただき、3炉運転となる予定でございます。機器冷却水に使用する水道の使用量につきましてはさらに削減が見込まれ、年間使用量を約13万立方メートルと見込んでございまして、費用としては5,000万円程度の費用となります。これは今ある浄水設備のオーバーホール工事費用と比べて若干少なくなると見込んでございます。

それから、上水道への初期費用と経常経費を合わせた平成45年度までの全体経費でございますが、既設の配管の布設がえを行って、浄水設備等のオーバーホール工事を行う場合と比べましてほぼ同額でございます。それから、河川水から上水道に切りかえることでプラント施設で利用する水の質と量の確保が図られ、水質管理が容易になるため、運転管理のリスク軽減につながることから取り組みをさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○浅井昌志議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○5番 齊藤雄二議員 ありません。

○浅井昌志議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

予算書、歳入の分担金についてお尋ねをします。ページで16、17ページに当たります。

分担金の総額は42億円で、以前の55億円と比べますとことしも大きく減っている状況で、これは評価できると考えますが、それぞれの構成自治体ごとの分担金額が右側に示されております、以前にも指摘をしましたが、人口1人当たりで換算すると一番大きな自治体と少ない自治体とで2倍近い差がありました。平成27年度予算では人口1人当たりの分担金はど

の程度になっているか、お示しいただきたいと思います。

○浅井昌志議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○浅井昌志議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 吉田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、当初予算の分担金の42億円の根拠となるものでございますが、「財政計画2013」に基づきまして前年度と同額とさせていただいております。これは第二工場ごみ処理施設の建設と運営の事業費が確定をし、平成35年度までの事業収支の見直しと基金残高を検討しました「財政計画2013」を平成25年9月に策定をし、皆様にご提示させていただいております。分担金につきましては、構成市町の財政負担及び将来の基金残高を考慮しまして、平成26年度から42億円とし、平成35年度までにつきましては42億円ということで平準化をさせていただいております。27年度につきましてはまだ作成をして2年目でございますので、「財政計画2013」の計画どおり42億円とさせていただいております。

また、27年度1人当たりの分担金でございますが、それぞれ申し上げます。越谷市につきましては4,135円、草加市につきましては4,064円、八潮市につきましては5,836円、三郷市につきましては5,097円、吉川市につきましては5,436円、松伏町につきましては8,054円ということで1人当たりの分担金につきましては差がございます。大きいところと少ないところでやはり2倍近くの差が生じているということでございます。

こちらにつきましては、平等割15%と搬入割85%という組合の規約がございます。この規約に基づき組合の経費につきましてはこういう根拠で割り振りをしたところ、こういう差が出ているということでございます。全体の負担額につきましてはいろいろな観点から経費の節減をし、総額については減らす努力をさせていただきますが、分担金の根拠になります規約19条に基づき負担をいただくものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

○浅井昌志議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 「財政計画2013」におきましても示されていますが、第一工場建設の起債償還が終了していることや、新第二工場の建設費が大幅に圧縮できたこと、加えてごみ減量の取り組みが組合、関係する自治体、住民の方の協力で大きく進んだことが42億円の分担金になった根拠かと思っているところです。この点は私も評価しておりまして、今後も努力をする必要があろうかと思えます。

1人当たりの分担金の問題についてはかねがね指摘をしていることをございますが、5市1町管内の人口はこの間10年間で5万人以上ふえて90万人を突破している状況です。ごみ処理量は、人口がふえれば当然ごみの処理量もふえますし、大型の商業地域がつくられれば事業系のごみもふえてまいります。ごみ処理施設にかかわる建設費はこの組合の予算上も大きな部分を占めているように思っています。つまり分担金はそういった大きな事業に充てられていることかと思っていますが、先ほど言いました10年間で人口が5万人ふえておりますが、例えば松伏町でいいますと人口が3万2,000人余りで、残念ながら人口増でなく、若干の減少傾向にあるというところで、やはりこの管内の人口増を踏まえながら、適正な負担のあり方を考えていく時期にきているのかと私は考えているのですが、いかがでしょうか。

○浅井昌志議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまの再質問でございますが、確かに人口割でいけば、少ない人口と多い人口とで差が出てくることは先ほど事務局長から説明したとおりでございますが、5市1町で共同して取り組んできているということについてのまた別のメリットもあるはずでございます。そういうことを相当にお考えいただいた上で平等割を15%、搬入割を85%にしているわけでございます。その15%というのが個々に割り返していきますとどうしてもコストアップになっていくという、計算上はそうなりますが、5市1町で共同して事業を行っていくことのメリットということもぜひお考えをいただきたいということを常々お答え申し上げているところでございます。

さらに、これもずっと恒常的にいくということは考えておりません。その考えを改める時期、また、どういう視点で考えていかなければならないかという、そういう状況が発生したときには速やかにまた検討し直す用意はございます。今は財政計画をつくって、その計画に基づいて安定的な運転管理をしていく、こういうことで皆様にもご理解をいただいているわけございまして、ぜひその時期がいつであるかということについては十分慎重に皆さんと

も議論しながら、関係市町でまた議論もわいてくるでしょうから、その時期にしっかりとまた検討させていただきたいと思います。

以上です。

○浅井昌志議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 分担金の考え方について、今後考えていくということについては管理者も念頭に置いているということですので、ぜひこの問題については検討いただきたいと考えております。共同でやることのスケールメリットを住民に等しく返すような仕組みが私は望ましいと思っておりますので、ぜひ管理者、理事の皆さん、よろしくお願ひしたいと思いますが、もしお答えいただければ、お答えいただきたいと思ひます。

○浅井昌志議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまの再々質疑にお答えいたします。

いわゆる1人当たりの計算をしますと平等割と搬入割の割合をどうするかということですが、今のご質疑を承りました中では、100%搬入割でやらなければ平等にはならない、こういうことになろうかと思ひます。それが果たして本当に平等であるか。組合立で5市1町で運営しております。そういう中であって単純に人口で除することがいいのかどうかということについても基本的に考えを新たにしなければ、ただいまの議論については難しい、こう思ひますので、そういうご意見もあるということについては十分承っております。

以上です。

○浅井昌志議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第1号議案及び第2号議案の委員会付託の省略

○浅井昌志議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案及び第2号議案につきましては、会議規則第37

条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案及び第2号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

#### ◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○浅井昌志議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○浅井昌志議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第2号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計予算について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○浅井昌志議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎諸般の報告

○浅井昌志議長 次に、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○浅井昌志議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

#### ◎閉議の宣告

○浅井昌志議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

#### ◎管理者挨拶

○浅井昌志議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可

いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました2議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただき、ありがとうございました。

運営方針の中でも申し上げましたとおり、本年は当組合が前身の埼玉県東部清掃組合として発足して以来50年という節目の年を迎えます。この節目の年に念願でございました第二工場が平成28年4月の本格稼働に向け、いよいよ本年秋から試験稼働に入る計画となっております。引き続き安全性に十分配慮しながら工事を進め、竣工に向けた準備を進めてまいります。

間もなく新しい年度を迎えることとなります。本日ご決定を賜りました新年度予算を着実に執行し、引き続き効率的な組合運営に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう、そして健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○浅井昌志議長 これにて、平成27年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時37分 閉会